

議会報告会

と き 平成22年4月26日(月)

午後6時30分

ところ 田部原コミュニティーセンター

1. 開会あいさつ 行政区の代表者
議員の代表者
2. 出席議員紹介
3. 開催趣旨説明
4. 議会報告
5. 質疑応答
6. 意見・提言等
7. 閉会あいさつ 議員の代表者

田部原第一区・南会津町議会

本日の出席議員 A班

	議員氏名	出身地	所属委員会	各種委員等
1	わた なべ とし お 渡 部 俊 夫	田島：田島字中町	総務委員会 議会広報委員会	田島下郷町衛生組合議会 都市計画審議会
2	ば ば しん さく 馬 場 信 作	伊南：青柳字居平	産業建設委員会 議会広報委員会 議会運営委員会	広域市町村圏組合議会
3	わた なべ まさる ◎渡 部 優	田島：糸沢字今泉平	文教厚生委員会 議会運営委員会	広域市町村圏組合議会 民生委員推薦会
4	ほし かず お 星 和 男	舘岩：熨斗戸	産業建設委員会	
5	わた なべ あすま 渡 部 東	田島：糸沢字羽塩平	総務委員会 議会運営委員会	西部環境衛生組合議会
6	おお たけ こう いち 大 竹 幸 一	田島：塩江字根岸	総務委員会	都市計画審議会
7	い が らし つかさ 五 十 嵐 司	南郷：和泉田字寺町	文教厚生委員会	西部環境衛生組合議会

報告会の開催趣旨

「地方のことは地方で」という地方分権が進む今、より効率的な行財政運営が求められています。このような中、住民に信頼され民主的なまちづくりを実現するためには、行政と町民との連携がますます重要になってきます。また、これまで以上に地方自治体の自己決定、自己責任が強く求められています。

一方、我々地方議会の役割は、これまでの審議機能や監視機能の一層の充実に加えて、対案の提出も含めた政策形成機能の充実などが必要とされております。

さらに、本町においては平成18年3月の合併により、町の区域が広がる一方、議員の数は在任期間中の48人から22人となりました。

4地域の伝統や文化を大事にし、地域の特性を最大限活用した均衡ある発展と住民相互の融和を図り、「あなたがいてくれてありがとう」「本当に住んで良かった」といわれるまちづくりを目指すには、いかに町民の声を町政に反映していくか。その活動いかんによっては、議会の存在価値が問われることとなります。

本町議会では、議会や委員会活動の状況を、地区に出向いて町民に直接報告・説明し、町政に対する情報の提供に努め、さらに議会活動に対する批判や意見、町政に対する提言などを直接聞く機会とし、本町議会の機能を高め、活力ある発展に資する趣旨で開催する。

I. 議会の報告〔平成22年3月議会定例会〕

1. 主な審議議案

議案第6号 南会津町文化振興基金条例（施行日：平成22年4月1日）

文化の薫り豊かなまちづくりを目指し、芸術文化事業の拠点である文化ホールの計画的かつ効果的な運営と、町民へ優れた芸術文化事業を提供し、文化に対する意識の高揚を図るため、新たに基金を設けるものです。

議案第7号 南会津町町税等の滞納者に対する行政サービス等の制限措置に関する条例（施行日：平成23年4月1日）

住民に様々な行政サービスを提供するためには、町の自主財源である町税等の確保が重要ですが、年々滞納者が増加していることから、不誠実な滞納者に対して行政サービスを制限することで、納付の公平性と町税等の徴収に対する住民の信頼性を確保することを目的に制定するものです。

議案第8号 南会津町木材加工保管施設条例（施行日：平成22年4月1日）

森林資源の利活用、販路の拡大及び地域の振興を目的に、木材加工保管施設を新たに設置するものです。

議案第9号 南会津町館岩地域生活交通バス運行条例を廃止する条例

（施行日：平成22年4月1日）

館岩地域生活交通バスは、平成21年7月から貸切方式を乗合タクシーに変更し運行しており、本条例は現状の運行に対応していないことから廃止するものです。

議案第10号 南会津町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例（施行日：平成22年4月1日）

職員の勤務時間について、福島県人事委員会勧告に基づき、1日8時間から7時間45分に変更するものです。

また、労働基準法の改正に伴い、平日の月60時間を超える超過勤務に対する割増率の引き上げ及び割増率の引き上げ分を休暇に振り替えられる制度が、平成22年4月1日から施行されるため、法改正にあわせて条例の改正を行うものです。

議案第11号 南会津町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（施行日：平成22年4月1日）

【主な改正事項】

①いきいき健康農業推進員については、知識や経験の専門性並びに業務の困難性に応じて、上位の職務となる、いきいき健康農業主任推進員及びいきいき健康農業専門員を新設するとともに、報酬月額を改定するものです。

②文化財等活用調査員については、調査研究項目の専門性が高く、広く深い専門的学識と豊富な経験と技量が求められることから、名称を、奥会津文化財等研究

員に改めるとともに、報酬月額を改定するものです。

③町史編さん調査研究員については、町史原稿表記精査作業を業者委託から直接調整への切替えや、地域内の歴史的資源を活用した地域おこしの取り組み等の業務量が増えているため、報酬月額を改定するものです。

議案第 12 号 南会津町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

(施行日：平成 22 年 4 月 1 日)

後期高齢者医療制度の保険料軽減措置が当分の間継続されることから、国民健康保険においても当分の間継続することとなったため、所要の改正を行うものです。

議案第 13 号 南会津町会津田島ふれあいステーションプラザ条例の一部を改正する条例 (施行日：平成 22 年 4 月 1 日)

会津田島ふれあいステーションプラザ内のコンベンションホールが、改装に伴い廃止となったことから、所要の改正を行うものです。

議案第 14 号 南会津町南郷交流促進センター・物産館条例の一部を改正する条例

(施行日：公布の日)

南郷交流促進センター・物産館の敷地内に新たに公衆便所を設置したことから、同施設の構成について、所要の改正を行うものです。

議案第 15 号 南会津町簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

(施行日：公布の日)

あらかい健康キャンプ村までを滝原簡易水道の給水区域として拡大するため、所要の改正を行うものです。

議案第 16 号 南会津町総合支援センター条例の一部を改正する条例

(施行日：平成 22 年 4 月 1 日)

一般財団法人南会津町総合支援センターが設立されたことから、町が設置する南会津町総合支援センター館岩を廃止し、同法人に業務を引き継ぐため、所要の改正を行うものです。

諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員の推薦について、伊南地域古町 芳賀隆雄氏 (60 歳) を適任であることを認めました。

議案第 17 号 町道路線の廃止について

町道唐沢線の開通により、唐沢線の全線を廃止するものです。

議案第 18 号 町道路線の認定について

町道唐沢線と他 2 路線を町道認定するものです。

議案第 19 号 字の区域の変更について（土地改良法）

南郷地域木伏地区の換地処分があった土地の字を変更するものです。

議案第 20 号 字の区域の変更について（国土調査法）

田島地域針生地区の国土調査を行った土地の一部について字を変更するものです。

議案第 21 号 公の施設の指定管理者の指定について

（会津田島ふれあいステーションプラザ 外 11）

議案第 22 号 公の施設の指定管理者の指定について（前沢曲家資料館）

議案第 23 号 公の施設の指定管理者の指定について（会津高原ふれあい農園）

議案第 24 号 公の施設の指定管理者の指定について（ふるさとビューポイント）

議案第 25 号 公の施設の指定管理者の指定について（館岩広域観光案内所）

議案第 26 号 公の施設の指定管理者の指定について（ものづくり伝承館）

議案第 27 号 公の施設の指定管理者の指定について（しらかばの森）

議案第 28 号 公の施設の指定管理者の指定について（しらかば公園）

議案第 29 号 公の施設の指定管理者の指定について（久川ふれあい広場）

議案第 30 号 公の施設の指定管理者の指定について

（伊南ライスセンター 外 1）

議案第 31 号 公の施設の指定管理者の指定について（伊南林業総合センター）

議案第 32 号 公の施設の指定管理者の指定について

（伊南高齢者生活福祉センター尾白荘）

議案第 33 号 公の施設の指定管理者の指定について（伊南在宅介護支援センター）

議案第 34 号 公の施設の指定管理者の指定について

（老人デイサービスセンターみさわ荘）

議案第 35 号 公の施設の指定管理者の指定について

（館岩老人福祉センターことぶき荘 外 1）

議案第 36 号 公の施設の指定管理者の指定について（館岩会館）

議案第 37 号 公の施設の指定管理者の指定について（自然環境学習施設）

議案第 38 号 公の施設の指定管理者の指定について

（湯ノ花温泉交流センター 外 25）

議案第 39 号 公の施設の指定管理者の指定について（古町農村公園 外 9）

議案第 40 号 平成 21 年度南会津町一般会計補正予算（第 8 号）

議案第 41 号 平成 21 年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）

議案第 42 号 平成 21 年度南会津町老人保健特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 43 号 平成 21 年度南会津町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）

議案第 44 号 平成 21 年度南会津町農林業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）

議案第 45 号 平成 21 年度南会津町公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）

議案第 46 号 平成 21 年度南会津町簡易水道事業特別会計補正予算（第 6 号）

議案第 47 号 平成 21 年度南会津町水道事業会計補正予算（第 4 号）

議案第 48 号 平成 22 年度南会津町一般会計予算

議案第 49 号 平成 22 年度南会津町国民健康保険特別会計予算

議案第 50 号 平成 22 年度南会津町老人保健特別会計予算

議案第 51 号 平成 22 年度南会津町後期高齢者医療特別会計予算

議案第 52 号 平成 22 年度南会津町介護保険特別会計予算

議案第 53 号 平成 22 年度南会津町農林業集落排水事業特別会計予算

議案第 54 号 平成 22 年度南会津町公共下水道事業特別会計予算

議案第 55 号 平成 22 年度南会津町簡易水道事業特別会計予算

議案第 56 号 平成 22 年度南会津町水道事業会計予算

議案第 57 号 南会津町町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

町長の 3 月分給料月額 100 分の 20 及び副町長の 3 月分給料月額 100 分の 10 を減額するものです。

議案第 58 号 平成 21 年度南会津町一般会計補正予算（第 9 号）

議案第 59 号 平成 21 年度南会津町簡易水道事業特別会計補正予算（第 7 号）

委員会提出議案第 1 号

「ヒロシマ・ナガサキ議定書」の NPT 再検討会議での採択に向けた取り組みを求める意見書の提出について

2. 請願・陳情について

◎請願・陳情の方法

請願・陳情を出すには、次の例により必要事項を記入し、事前に議会事務局に連絡の上、提出してください。

紹介議員は、請願について 1 名以上必要です。

陳情は、紹介議員は必要ありませんが、南会津町民に限ります。

平成 年 月 日

南会津町議会議長 あて

請願者（陳情者）の

住 所

氏 名

㊞

紹介議員

氏 名

㊞

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇に関する請願（陳情）

1. 請願（陳情）の趣旨

3. 要望事項・地域事業等の現状について

4. 意見・提言等について